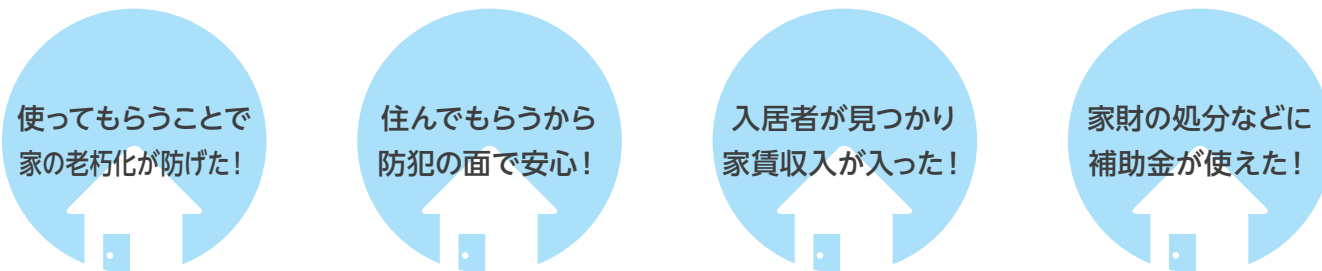


町内に空き家をお持ちの人へ 空き家バンクに登録しませんか

問い合わせ 政策企画課 ☎ 78-3114 (内223)

津奈木町では、空き家を売りたい人や貸したい人に空き家物件を登録していただき、空き家の利用希望者へ情報を提供する空き家バンク制度を運用しています。空き家バンクへの登録要件や補助制度の活用など、詳しくはお問い合わせください。

空き家バンクに登録して入居者が見つかるこんなメリットがあります



空き家バンク登録物件には次の補助制度があります ※事前の申請が必要。

空き家リフォーム補助制度

▼対象物件

空き家バンクに登録され、売買か賃貸借契約を結んだ空き家

▼対象者

次のどれかに当てはまる人

- ①空き家の所有者
- ②入居（予定）者

※所有者などが3親等以内の親族かこれと同じと認められる人に売却・賃貸するときは対象外です。

▼対象事業

町内施工業者が空き家を改修する事業

※補助対象になる改修内容はお問い合わせください。

▼内容

費用の3分の2を補助（限度額 50 万円）

▼その他

登録空き家を活用し活性化事業（宿泊業・飲食業・小売業）をするときも対象です。

空き家家財道具処分等補助制度

▼対象物件

空き家バンクに登録され、売買か賃貸借契約を結んだ空き家

▼対象者

次のどれかに当てはまる人

- ①空き家の所有者
 - ②入居（予定）者で所有者から家財処分などを委任された人
- ※所有者などが3親等以内の親族かこれと同じと認められる人に売却・賃貸するときは対象外です。

▼対象経費

- ①ごみの処分費
- ②家財の移設費
- ③家電リサイクル法で指定された家電製品の処分費
- ④敷地内の樹木伐採・草刈などの経費
- ⑤空き家内の清掃費

▼内容

費用の10分の10を補助（限度額 30 万円）

空き家バンク登録には要件があります

老朽化が激しい空き家や、県知事が指定した土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）に存在する空き家はバンクへ登録できません。



鰻天井定食 1,800円 鰻しゃぶ 3,000円(2人前) ※要予約
営業時間/11時～13時半、17時半～21時半
定休日/水曜、不定休あり TEL/0966-78-4493



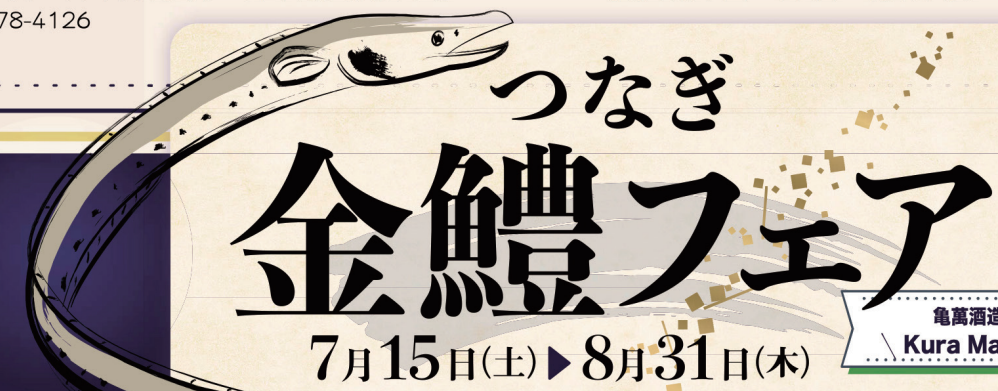
不知火金鰻御膳 3,300円 金鰻の棒寿司と地魚のにぎりセット 2,000円
営業時間/11時半～13時半、17時半～22時
定休日/火曜 TEL/0966-78-3999



鰻御膳 2,000円
営業時間/11時半～14時半、16時半～19時 定休日/第1水曜
TEL/0966-78-4126



鰻天井 1,200円
営業時間/11時～14時半 定休日/なし TEL/0966-78-2893



鰻と夏野菜の天ぷら 650円 鰻の湯引き 580円 ハモの湯引き 483円(100gあたり)
営業時間/8時～18時 営業時間/9時半～21時
定休日/なし TEL/0966-78-5677 定休日/なし TEL/0966-61-2070



骨切りハモ 1,620円
営業時間/9時～18時
定休日/第1水曜 TEL/0966-78-2000



店舗情報やアクセスはこちら
つなぎ食の振興協議会

※料理などの詳細は各店舗にお問い合わせください。 ※漁獲状況により数量限定となる場合もございます。

「つなぎクラフトビール」津奈木産パッションフルーツ使用
さわやかな香り! 暑い夏にぴったり!

